

(第三面)

登録免許税納付書・領収証書は、り付け欄

(小型船舶業法施行規則の一部改正)

第六条 小型船舶業法施行規則（昭和四十一年運輸省令第五十四号）の一部を次のように改正する。

第六条及び第七条を次のように改める。

第六条及び第七条 削除

第十条第五項を削る。

第一号様式中
登録申請書
年月日
収入印紙
登録申請書
年月日
を
に改める。

第二号様式中
※整理番号
変更登録申請書
収入印紙
※整理番号
変更登録申請書
に改める。

(積立式宅地建物販売業法施行規則の一部改正)

第七条 積立式宅地建物販売業法施行規則（昭和四十八年建設省令第二十九号）の一部を次のように改正する。

第二条を次のように改める。

第二条を次のように改める。

第二条 削除

第二条の見出しを「(添付書類)」に改め、同条第二項第六号中「一に」を「いずれにも」に改め、同項第七号中「令」を「積立式宅地建物販売業法施行令（以下「令」という。）」に改める。

第九条中「第三条第一項」を「第三条」に改める。

別記様式第一を次のように改める。

別記様式第一（第一条関係）

(A4)

(第一面)

許可申請書			
※ 許可証番号	国土交通大臣 第	号	※ 許可年月日
	知事		年 月 日